

- 1 日時 令和8年2月20日(金)
午後1時30分～午後1時55分
- 2 場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 議案 (1) 農地法第3条の規定による許可申請について
- 4 報告 (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理について
(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出専決処理について
(3) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書専決処理について
(4) 土地現況証明願専決処理について
(5) 農地の地目変更登記に係る登記官からの照会に対する回答書専決処理について
- 5 その他 (1) 令和8年度行事予定表(案)について
- 6 出席委員 2 榎原 靖彦 3 角田 和子 4 奥 祐次
5 西 盛 6 西川 聡志 7 吉田 俊之
8 下井 繁 9 橋本 家平 10 川上 光男
11 島中 秀樹 12 田口 末次 13 辻本 忠正
14 前田 義昭 15 水田 和真 16 山本 元治
(15 名)
- 7 欠席委員 1 榎本 喜志郎 (1 名)

議長

皆様、こんにちは。
お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今から、令和7年度 第11回農業委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、現在の出席委員は15名で、「農業委員会等に関する法律」第27条第3項の規定により、本委員会は成立します。

本日の議事録署名委員を私の方から指名させていただいてご異議ございませんか。

一同

(異議なし)

議長

異議なしとの事でございますので、角田委員、奥委員にお願いいたします。

それでは、案件に進ませていただきます。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてでございますが、当該事案につきまして、辻本委員が対象者となっており、「農業委員会等に関する法律」第31条第1項の規定により、自己に関する事項については、その議事に参与することができないため、辻本委員には一時退室いただきます。辻本委員、よろしくお願いたします。

(辻本委員、退室)

それでは、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について説明願います。

事務局

(議案1 整理番号2を説明)

川上委員

現地の現在の状況は、畑となっております。

議長 　　ただ今の件に関しまして、ご意見、ご質問があればお受けします。

一同
議長 　　（質問なし）
質問等がないようでございますので、お諮りします。
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について承認することにご異議ございませんか。

一同
議長 　　（異議なし）
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請については、異議なしと認め承認します。
それでは、次の案件に入る前に、辻本委員にお戻りいただきます。
（辻本委員、入室）
それでは、次の案件に進ませていただきます。
報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理についてから、報告第5号 農地の地目変更登記に係る登記官からの照会に対する回答書専決処理についてまで、報告願います。

事務局
辻本委員 　　（報告1 整理番号16を説明）
届出地の現在の状況は、宅地となっています。
周囲の状況は、東・北側は住宅、西・南側は道路となっています。

事務局
事務局 　　（報告1 整理番号17を説明）
榎本委員から、届出地の現在の状況は、住居及び駐車場となっており、周囲の状況は、東側は住宅、西側は水路、南側は道路、北側は駐車場となっているとの報告を受けています。

事務局
辻本委員 　　（報告2 整理番号8を説明）
届出地の現在の状況は、草が少し生えた更地となっております。少し前まで耕作していたと思われれます。
周囲の状況は、東側は更地、西側は農地、南・北側は道路となっており、下水等の配管も整備されているので問題ないかと思います。

事務局
奥委員
事務局
島中委員
事務局
榎原委員
事務局
吉田委員
事務局
吉田委員
議長 　　（報告3 整理番号34を説明）
現地の状況は、水稻を耕作されています。
（報告3 整理番号35を説明）
現地の状況は、竹林、果樹、野菜を耕作されています。
（報告3 整理番号36を説明）
現地の状況は、水稻を耕作されています。
（報告4 整理番号7を説明）
土地の現在の状況は、住宅が建っています。
（報告5 整理番号1を説明）
現在の状況は、住宅が建っています。
現地の実態調査をしていただきました委員各位におかれましては、ご苦労様でございました。
今までの報告に関しまして、ご意見、ご質問があればお受けします。

一同 　　（質問なし）

議長	質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。
	その他(1) 令和8年度行事予定表(案)について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料1に基づき説明)
議長	ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。
一同	(質問なし)
議長	質問がないようですので、事務局他にありませんか。
事務局	(連絡なし)
議長	それでは、本日の案件は終了しました。
議長	これをもちまして、本日の委員会は閉会いたします。
	次回、令和7年度、第12回農業委員会は、令和8年3月26日、木曜日に特別会議室で行う予定です。
	開催時刻は、午後1時30分からです。
	皆様お疲れ様でございました。

吹田市農業委員会会議規則第10条第2項の規定によりここに署名する。

会長

委員

委員